

(教養課程)

「歯科技工士及び歯科技工業界の将来像について～良質な歯科医療の確保のために～」

(専門課程)

「歯科技工所の構造設備基準と歯科補てつ物等の品質管理指針等について」

◎ 講演抄録

国民の健康に関する意識が高まるとともに、歯科医療においても質の向上や安全性を確保する観点から、歯科補てつ物等の質的担保を図りながら効率的な提供体制の構築が求められています。歯科技工士が国民保健向上のために積極的な取り組みができるよう、時局問題及び歯科技工士（所）の将来像について皆さんと意識を共有したいと思います。

また、2013年4月1日に施行された歯科技工士法施行規則一部改正等を踏まえ、良質な歯科補てつ物等を作成する上で必要な歯科技工所の構造設備基準と歯科補てつ物等の品質管理指針の内容について説明するとともに、2014年4月1日実施の診療報酬改定及び消費税率アップに伴う対応や歯科技工士法改正等についてお話しします。

◎ 略歴

古橋 博美

- 1973年　日本医学技術学校歯科技工科卒業
- 1975年～歯科技工所開設
- 1990年～社団法人日本歯科技工士会役員
- 2011年～社団法人日本歯科技工士会会长
- 2012年～公益社団法人日本歯科技工士会会长
- 2009年～歯科技工士国民年金基金理事長
- 2011年～日本歯科技工士連盟会長
- 2014年～公益社団法人日本歯科技工士会相談役